

# 坂井市公共施設等総合管理計画【概要版】

## 1. 公共施設等総合管理計画について

### 〇計画の背景・目的

#### ①公共施設等の老朽化

昭和50年代前後にかけて集中的に整備した公共施設が老朽化しており、近い将来、公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になる見込み。(更新問題)  
本市に限らず全国どの自治体においても、問題の程度・深刻度のスピードに地域差はあるものの、問題解決に向けた取り組みが必要。

#### ②国及び自治体の取り組み

国においては、公共施設等の老朽化問題に「インフラの老朽化が急速に進展中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定(平成25年11月)。  
総務大臣より全ての自治体に対して、所有する施設の今後のあり方について基本的な方針を示した「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請(平成26年4月)。

#### ③本市における基本方針(計画)

これまでの取り組みを踏まえ、公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、「坂井市公共施設マネジメント白書」等による改善方針の徹底と、前項の総務大臣通知を踏まえ「坂井市公共施設等総合管理計画」を策定。

#### ■ 対象施設

**公共施設** …学校、コミュニティセンター、図書館、市営住宅など

**インフラ資産** …道路、上下水道、橋梁、公園など

## 2. 公共施設等の現況および将来の見通しや課題

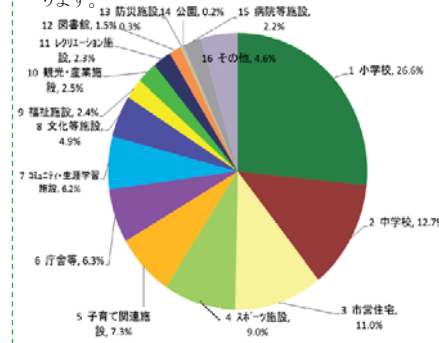
### 〇公共施設の保有状況

平成28年3月時点で市が保有する公共施設数は274施設(※)、総延床面積は407,558㎡で、市民1人当りに換算すると4.39㎡となっています。(※坂井市公共施設マネジメントシステムより)

種別	面積(㎡)	割合
小学校	108,348	26.6%
中学校	51,825	12.7%
市営住宅	44,016	11.0%
スポーツ施設	36,924	9.0%
子育て関連施設	29,663	7.3%
庁舎	25,912	6.3%
コミュニティ・生涯学習施設	25,422	6.2%
文化等施設	19,821	4.9%
福祉施設	10,011	2.4%
観光・産業施設	10,070	2.5%
レクリエーション施設	9,499	2.3%
図書館	6,053	1.5%
防災施設	1,223	0.3%
公園	992	0.2%
病院等施設	8,876	2.2%
その他	18,903	4.6%
合計	407,558	100.0%

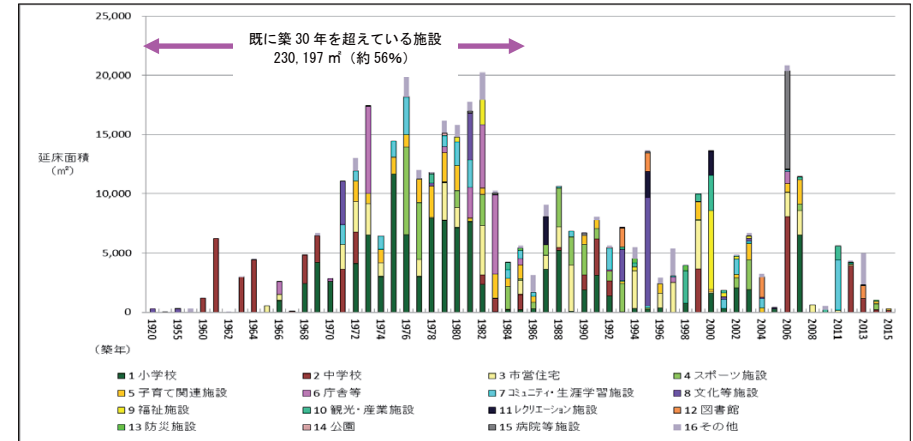
#### 【種別ごとの面積・割合】

種別では、小学校(108,348㎡、26.6%)が最も多く、続いて中学校(51,825㎡、12.7%)、市営住宅(44,016㎡、11.0%)となっており、この3つの種別だけで全体の約5割を占めていることがわかります。



# 坂井市公共施設等総合管理計画【概要版】

建築年度ごと整備面積は下のグラフのとおりです。1970年代に集中的に整備が行われており、築30年以上を経過している建築物の延床面積は230,197㎡で、全体の約56%になります。



### 〇インフラ資産の保有状況

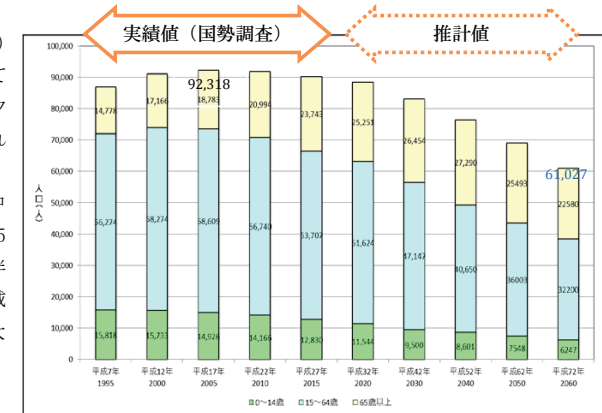
インフラ資産は、生活及び産業に基盤となるものであり、市民生活や地域の経済活動を支えています。本市は東西約31km、南北約17km、面積約210km<sup>2</sup>の市域を有し、主なインフラ資産として道路790km、都市公園82か所、下水道850km、下水道703kmなどを保有しています。

種別	主な施設	施設数	種別	主な施設	施設数
道路	道路延長	790km	農業施設	林道	55km
	橋梁	680橋	水産施設	漁港	3か所
	トンネル	3か所	公園施設	都市公園	82か所
	舗装(延長)	783km	下水道	管路延長	850km
	道路照明灯	2046基		浄水場	4か所
農業施設	農道	324km	配水池	9か所	
	集落排水処理施設	1か所	下水道	管路延長	703km
"(管路延長)	7km				

### 〇人口の推移

本市の人口は平成17年(2005年)の92,318人をピークに減少に転じており、平成72年(2060年)にはピーク時から33%減の61,027人と推計されています。

年齢構成別に見ると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口(15歳～64歳)は少子高齢化の進展に伴い、ピーク時の58,609人から45%減となる32,200人と総人口の減少より大きく落ち込むことが予想されています。



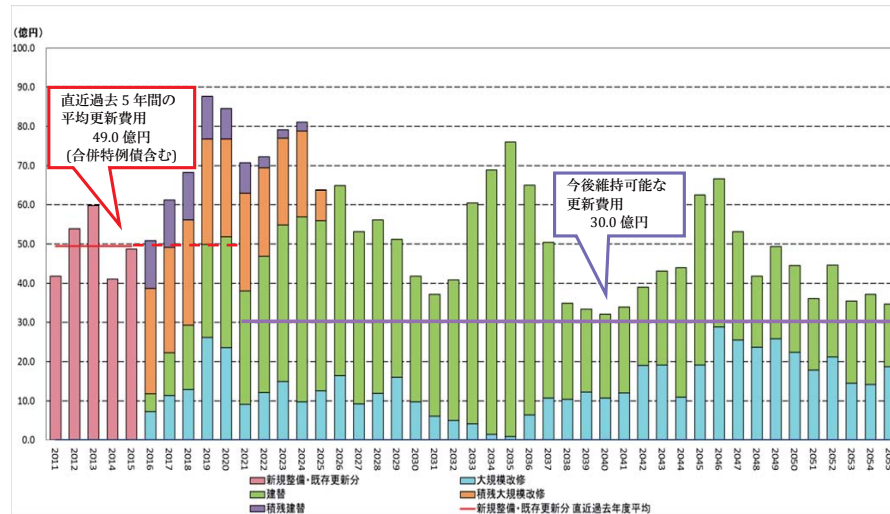
○今後の公共施設の更新費用

①公共施設

一定の前提条件のもと、今後40年間に要する公共施設の維持更新費を試算すると、総額で約2,150.9億円(年平均で53.7億円)に達する見通しです。

これまで実際に支出してきた既存施設の更新費及び新規整備に係る直近5年度分の費用は合併特例債の活用もあり年平均で約49.0億円ですが、今後も維持できる支出規模としては、坂井市まちづくり計画の財政計画にて想定されております年約30.0億円を更新費用に活用できる財源とします。その場合、年間あたり約23.7億円(必要額の44%)が不足するものと考えられます。

現在までのストック	40.7万㎡	試算期間の更新費用総額	2,150.9億円
年更新費用試算額	53.7億円		
新規整備・既存更新 直近過去年度平均	49.0億円		
2021年以降更新費/年	30.0億円		



②インフラ資産

インフラ資産については、今後40年間の必要額は約2,174億円(年平均で54.4億円)に達する見通しです。一方で、これまで実際に支出してきた既存インフラ資産の既存更新費及び新規整備に係る直近5年度分の費用は年平均で約20.3億円であり、この支出規模を今後も維持できると仮定しても、年間あたり約34.1億円(必要額の約62%)が不足するものと考えられます。

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

人口の減少等に伴う社会情勢の変化や厳しい財政見直しなどを踏まえ、中長期的かつ総合的な視点に立ち、公共施設等を計画的に維持管理するとともに、市民に理解の得られるサービス水準を確保していくための管理等に関する基本的な方針を設定します。

○計画の期間

平成29年度から平成58年度までの30年間

総合計画などの上位・関連計画と整合性を図りつつ、社会情勢や国の施策等の推進状況を踏まえ、適時見直しを行っていくこととし、個別施設計画や長寿命計画は、本計画にもとづいて個別に策定を行います。

○目標の設定

公共施設については、更新費用が充実可能な財源見込みに見合う額となるように、公共施設の保有量を縮減する方針とします。

公共施設の総延床面積を20%縮減することを目標とします

なお、インフラ資産については、面的に縮減していくことは当面厳しいものと考えられることから、長寿命化などによるコストの縮減や予算化の平準化を図り、計画的かつ効率的に維持管理していくこととします。

○施設類型ごとの基本的な方針

設定にあたっては、坂井市公共施設マネジメント白書など、既に類似の取り組みを進めている現状等を踏まえ、「公共施設」と「インフラ資産」に区分して定めます。

① 公共施設の管理における基本方針

方針1 施設利用の効率性の向上

・事業の見直しや類似する機能を有する施設の統合など、ソフト・ハード両面から、施設としての効率性の向上を図ります。

方針2 施設の再配置

・施設総量の縮減と市民サービスの維持・向上を図るため、旧町を超える広域的な利用範囲も視野に入れて施設や機能のバランスのとれた再配置を行います。

方針3 施設総量の縮減

・総人口の減少や厳しい財政見直しなどのもと、今後30年間を見据えた長期的な取り組みにより、公共施設の総量(総延床面積)を縮減します。

② インフラ資産の管理における基本方針

方針1 適切維持管理の推進

・安全で安心な市民生活を支える都市基盤として、社会要請を踏まえつつ、必要な機能を十分に確保するため、メンテナンスサイクルの構築など、適切な維持管理に基づく取り組みを推進します。

方針2 長寿命化及び維持管理コストの縮減

・厳しい財政見直しを踏まえ、計画的な維持管理を実現するため、施設の長寿命化を図るとともに、維持管理コストの縮減や、ライフサイクルコストを考慮し、コストを平準化します。